

# 孫の養育責任を担う祖母の現状 ——祖父母学習の課題提起につなげて——

古口真澄

## 要 旨

孫の養育責任を担う祖母が抱える問題をもとにして、祖父母学習の課題を考えることを試みた。「役割」というレンズを通して、まず祖母が置かれた状況を明らかにした。

その結果、(1)「役割タイミング」として、孫の養育を開始する祖母の年齢が高いほど養育問題の深刻さがみられた。(2)「役割の曖昧さ」では、既存の養育規範や実子（祖母の子）の配偶者側との親権問題に祖母が拘束されていたのがわかった。(3)「役割葛藤」から、「母方祖母よりも父方祖母」「父方祖母と孫娘という組み合わせ（『血』の葛藤）」に問題がみられていた。特に(3)の父方祖母の葛藤（「血」の葛藤）は、アメリカでの研究にはないもので、日本の調査で得られた新たな知見である。

祖父母期の長期化に伴い、保健センター・子育て支援センター・生涯学習センターなどで行われる祖父母学習は、子育てを含む祖父母の学習の機会あるいは最新の情報源として大きな役割を担って展開していくであろう。しかしながら(1)から(3)の結果から、祖母らが多様な問題と対峙しなければならない状況に置かれていたことが理解できた。そのため祖父母学習という場でも、個別カウンセリングのニーズの把握とその実施については今後の課題となると想定される。祖父母の情緒的役割については、祖父母の潜在能力を引き出す上でも継続して重視すべきと思われる。さらに男の子だけの養育経験者である祖父母が女の子の孫を養育する場合（あるいはその逆のケース）等では、どのようにジェンダーの違いが受けとめられているのか、実際に子どものジェンダーとは違う孫の養育に関わった父方・母方祖父母の双方の体験談が参考になると考えられる。

**キーワード：祖父母、祖母、子育て、養育責任、役割、学習課題**

## 1.はじめに

1980年代にアメリカでは、両親の離婚が子どもにダメージを与えること、一人親の家庭で暮らすことが子どもの適応性や幸せに害を及ぼすとする「親不在論」について、子どもの境遇を考慮して数多くの議論が行われていた。しかしその後子どもの幸せを予見する決定的要因として浮かび上がったものに、「家族摩擦論」

があった[Vandewater & Lansford 1998:323]。これは家族構成にかかわらず、父母間の摩擦が多い子どもは、一様に幸福感が低いという理論である。離婚をしていなくとも父母間に摩擦が多いのであれば子どもにとっては問題であるという「家族摩擦論」は、その後日本にも紹介されている[岡田 2000:173]。しかしながら「親不在論」や「家族摩擦論」は、一人親あるいは両親が子どもを養育しているという前提のもとで議論が展開してきたのだが、近年は親が子どもを養

育できないため孫の養育を担う祖父母が年々増加してきていることが報告されている<sup>1)</sup>。

マーガレット・プラット・ジェンドレクは、孫の養育に関わる祖父母を、①孫の親権を持った祖父母<sup>2)</sup>、②デイ・ケア型（日中養育型）の祖父母、③同居型の祖父母に分類している。②と③の祖父母は孫の養育に法的責任はなく、①の祖父母の養育責任が一番重い。調査結果でも親権を持った祖父母の身体的・心理的疲労感が他の祖父母と比べてより強いものとなっているが、他方で生活に目的をもつことができるというプラス面もみられていた[Jendrek 1993]。

バート・ヘイスリップらは、過去15年間に渡る文献から、親権を持った祖父母の研究に以下のような特徴を見出している。(a)孫を養育することのコストと恩恵、(b)祖父母の多様性、(c)ソーシャル・サポートの重要性、(d)祖父母のペアレンティング、(e)祖父母をサポートする実践者への提案である[Hayslip & Kaminski 2005:262]。次に日本の祖父母研究に目を移してみると、養育者である親（特に母親）がいるというもとで研究が進められており、(a)の視点から親の代わりに孫を養育する祖母の研究が始められたばかりである<sup>3)</sup>。

祖父母期の長期化さらには公的な子育て支援が十分とは言えない現状を鑑みると、子育て支援を含む祖父母の学習機会の必要性は今後高まるであろう。そこで本稿では、孫の養育責任を担う祖母の調査から祖母が抱える問題点を引き出し、その上で孫の主養育者は父母であることを前提にして行われている祖父母学習の課題について考えていきたい。

## 2. 調査及び考察

### 2.1. 分析視角と調査対象者

ローラ・ランドリー＝マイヤーらは、役割は社会的に合意された機能と行動であるから、「役割タイミング」「役割の曖昧さ」「役割葛藤」は、どのように祖母が孫の養育役割を経験しているのかを知るレンズになるという[Landry-Meyer & Newman 2004:1006]。

本稿でもこのレンズを参考に、第一に「役割タイミング」として祖母の年齢に関する問題、第二に「役割の曖昧さ」として祖母役割ではなく親役割を担ってきた祖母からの問題点、第三に「役割葛藤」として他の

同年代の祖母との比較や、親役割がスムーズに遂行されない心理的な矛盾点を通し、孫の養育を担う祖母の現状を捉えたい。

調査対象者は、母親がいない（同居していない）もとで養育の第一責任者となって孫の養育を担う祖母であり、過去にそのような経験があった祖母も含んでいる。主に友人ネットワークを通じて対象者にアプローチし、調査の了解が得られた方々にインタビュー調査を行った（2004年9月から2005年10月）。その中から、父方祖母（2006年12月）、現在子育て支援活動中の祖母（2007年7月）各1名に再調査をし、静岡県袋井市の祖父母の育児講習会（2007年10月）に筆者が参加している。対象者の概要を表1に示した。

調査対象者の方々は、北海道の大都市・中都市・小都市に均等に分散しており、一都市に集中しているということはない。父方祖母7名、母方祖母4名である。結婚後に親世代（祖母）と同居という選択をした子世代はいない。全ケースを概観して、祖母による孫の養育期間が比較的長いことが、本事例の特徴と言えるであろう。

### 2.2. 「役割タイミング」

孫の養育開始時あるいは現在において、どのような問題が生じているのか、祖母の年齢に重心を置き考えていきたい。

「息子がリストラにあい、そのゴタゴタしている時に嫁が二人の子どもたちを残して蒸発してしまって。それで息子も同居して、孫たちを育てることに。（中略）孫らは、7歳（女）と5歳（男）と大きくなっていたので、こんなこと自分の子どもを育てている時にはなかったことですが、何度注意してもわからないことがあったりしましてね。……たとえば、汚れているという感覚が孫たちにはなかった。……私が幼い頃に教えられたように言っているだけなのですが」[M10]と語るのは、68歳から孫の養育を開始した祖母である。

このケースでは、養育開始時の祖母の年齢が高くなっていったが、それは必然的に孫の年齢が高いことを示しており、祖母だけでなく、孫側からもとまどいがあったことが示唆されている。さらに母親が蒸発したことが重なり、孫たちが言葉に出すことは決まらなかったが、「自分たちは、母親に捨てられたんだ」と思っていることを感じたという。母親の存在がしっか

り記憶されており、祖母が親役割を担うには最初から困難が予想されることになっていた。さらに空巣期間が23年と長く、これは夫婦二人だけの生活パターンがしっかり出来上がっていたことを意味している。祖母は、夫婦二人の生活だから無理なくできた20年余りに及ぶ社会活動を、縮小そして休止へと移行しなければならなくなり、比較的自由に使えた時間を急に失うことになっていたのである。

もう一事例、65歳で孫を養育した祖母は現在の気持ちを次のように語る。「今育てている孫（女）が、生後40日の時に孫の母親が交通事故で亡くなり、それからもう10年……。途中でこの子（孫）の上に3人の孫たち（姉・兄）がいたので、離して育てるのは可哀想とその孫たちも一緒に育てた時期もありましてね。その間、一心にみてきたかと。（中略）上の孫たちは小学校卒業あたりから、順々に（近郊の都市に住む）父親のところで暮らしています。とうとうこの子も父

親のところに戻す時期がきているのかと悩みますね。成人するまで育てることができかどうかかわからないですが、産まれてからすぐ育ててきたので。この子の将来のことを考えると何とも言えません。」[M11]

祖母が75歳となり、生後から10年間育ててきた孫を、もう父親のもとに戻すべきではないのではないかと思悩んでいるところであった。父親の住む都市に移った孫たちは、法事にきたりすることがあっても、一切父親との生活について語ろうとしないという。これ以上心配かけまいという孫側の配慮があると思えるが、だからこそ一番下の孫を手放せなくなっているという現実があった。祖母にとって家族とは「自分にあたわったものを含めて、共に暮らしていくこと」であったが、年齢という壁を前にしてどのような選択がよいのかという問題が出てきていた。

では他方で、年齢の若い祖母のケースには如何なる問題があったのであろうか、46歳で養育を開始した

表1 対象者の概要

ケース <sup>A</sup>	年齢	職業	同居家族 <sup>B</sup>	空巣期間 <sup>C</sup>	養育期間	養育原因 <sup>D</sup> / 子どものジェンダー <sup>E</sup>	備考
Y 1 父方祖母	54歳	専業主婦	曾祖母 (96) 祖父 (61) 孫・男 (14)	なし	11年継続中	① / 1	孫の父親 (34)、他都市で就業
Y 2 母方祖母	67歳	専業主婦	祖父 (70) 孫・男 (12)、孫・男 (11)	なし	12年継続中	② / 3	孫の母親 (34)、他都市で就業
Y 3 父方祖母	54歳	パート	祖父 (61) *長男 (27)、 二男 (18)、孫・男 (8)	なし	8年継続中	① / 3	
Y 4 母方祖母	54歳	パート	祖父 (60)	3年	6年で終了	③ / 2	調査日より5日前、孫・男 (10) は母親 (31) の元に戻る
Y 5 母方祖母	65歳	自営業 (夏期)	祖父 (70)	11年	4年で終了	⑤ / 3	親権の問題で、孫・男 (5) は父親側に
Y 6 父方祖母	65歳	専業主婦	祖父 (61) 孫・男 (16)、孫・女 (14)	10年	7年継続中	⑤ / 3	祖母は子連れで再婚、孫の父親は離婚後に交通事故死
Y 7 母方祖母	59歳	自営業	孫・男 (17)	3年	13年継続中	⑤ / 3	孫の母親は離婚後に交通事故死
Y 8 父方祖母	66歳	パート	祖父 (68) *二男 (35) 孫・男 (16)、孫・女 (7)	なし	14年継続中	① / 3	二男再婚時、孫の養育中断期間有り
Y 9 父方祖母	57歳	自営業	*長男 (31) 孫・男 (10)	なし	9年継続中	① / 3	祖父 (65)、他都市で就業
M10 父方祖母	81歳	専業主婦	*長男 (54) 孫・女 (20)、孫・男 (18)	23年	13年継続中	④ / 3	祖父 (84) はケアハウス、孫・女は入院中
M11 父方祖母	75歳	専業主婦	祖父 (77) 孫・女 (10)	なし	10年継続中	⑥ / 3	孫の父親 (45)、他都市で就業、現在第四子のみ同居

注) A : 孫の養育開始年齢50代までにYを、60代からはMを、それぞれケース番号の前に記入している。

B : 孫の親には\*をつけている。

C : 子どもが巣立ち、夫婦二人だけの期間である。

D : 孫を養育するようになった原因として、①子どもの離婚（配偶者側の養育放棄）、②子どもの別居（配偶者側の養育放棄）、③子どもの家庭問題（家庭内暴力等）、④子どもの配偶者の蒸発、⑤子どもの死亡、⑥子どもの配偶者の死亡に分けて記載している。

E : 1は男の子のみの養育、2は女の子のみの養育、3は男の子と女の子の養育経験（祖母）を表す。

祖母の話を用いたい。

「2年前、長女（29歳）のところに孫と一緒に遊びに行った時のことですが……。そこに孫と同じ位の子ども（6歳）がいて、その子が自分のことを『おばあちゃん』と呼んでいるので、さすがに今育てている孫の方が変だと思い始めたんです（誕生してすぐに養育していたため、それまで祖母が母親だと思っていた）。家に帰ってきてから『僕、本当のお母さんに会いたい』と言われたことがあったんですよ。そんなことがあったりして疲れて横になっていると、『僕がいるから疲れるんでしょ』と孫が言ったので、『そんなことないよ。育てたくて育てているんだから』というやりとりがありましてね。（中略）1年前に息子が犬を飼うことになって、その時に家族の関心が犬の方に向いていると、『僕を可愛がるの忘れないで』と、孫も自分が可愛がられる存在であると主張してきたんです。ほっとしました。今では、孫は我が家の三男坊だと思って育てていますね。」[Y3]

Y3の祖母のように、年齢が若く、孫の誕生後すぐに養育を始めていると、孫側に祖母が母親と思っていた期間があることがわかる。孫自身が祖母家族の一員であると主張できる日まで孫の葛藤と向かい合わなければならないこともあるが、孫なりに何らかの結論が出せる日がきて、そのことを祖母が認知できると、孫というのではなく自分の子どもとしての受け入れに重みが置かれていた。「子育てではゆとりがもてなかった分も補いたい」という言葉も聞かれ、セカンド・チャンスの子育てとして、孫育てが位置づけられていると言えよう。

これらのことから、孫の養育を開始する祖母の年齢が高いと、開始直後でも年齢の高い孫との間に問題が生じている[M10]が、現状でも今後孫の養育についてどこで境界線を引くべきなのかという問題が出てきており[M11]、年齢が若いうちに孫の養育を開始した祖母と較べると抱える問題の深刻さがわかる。

### 2.3. 「役割の曖昧さ」

祖母が孫の親権を獲得して親役割を担うということは、養育責任の所在がはっきりとし、役割移行がうまくいくこともあると思われるが、日本では孫の親がいる上での親権獲得は考えにくい。それ故祖母が祖母役割ではなく親役割を遂行する際に、「役割の曖昧さ」を感じることは多々あったのではないだろうか。如何

なる要因が曖昧さを生じさせていたのか、途中で孫の養育をやめることになった祖母の問題点から捉えていきたい。

「娘のところで家庭内暴力（夫から妻に対して）があって、それがエスカレートして孫にも暴力がいくようになってしまって。娘のところに行って、落ち着くまで（離婚して、就職して生活が落ち着くまで）と、孫だけ連れて帰ってきたんです。（中略）5年間孫を育てた1年前に、母親のところに帰すということになって荷物も送るだけになっていたけど、急に娘から『まだ自信がない』と言われ、もう1年みるということになったことがありましてね。5日前今度は本当に、孫はとうとう母親の住む街に移っていきましたよ。でもこれでよかったのかと。」[Y4]

調査日より5日前に孫が母親のところに戻ったばかりというケースであった。このケースでは「娘と孫のために最大限のことをした」と、6年間の役割についての満足感を耳にすることができると思っていたのであるが、インタビュー中に祖母が口にしたのは「後悔」である。孫が見知らぬ土地に移り、養育者（祖母から母へ）も変わるという環境の大きな変化を考えると、「いつか孫は母親のところに戻らなければならない」という考えに縛られ過ぎたという思いが消えないという。「子どもは親が育てるべき」という養育規範に囚われて、「親（役割）をし過ぎてはいけないし、かといって祖母（役割）に徹することもできない」という曖昧さが生じていた時もあったという。祖母が親役割を担うに際し、既存の養育規範が孫の養育遂行に影響を与えていたことが考えられる。

次は、親権がないばかりに孫の養育を断念するという苦渋の決断を下さなければならなくなった祖母の語りである。

「孫を養育する祖父母の立場とは、こんなに弱いものかと思いました。亡くなった娘の代わりに孫を育てたいとどんなに望んでも、親権の問題で相手側（孫の父親側）の主張が通り、どんなに頑張っても孫を5歳までしか育てることができなかった……」[Y5]と、祖母側に理不尽な思いが残っていたのであった。娘が産後うつ病にかかり、それが引き金となり自殺にまで追い込まれてしまったのである。娘の配偶者側のうつ病に対する無理解そして娘の死、親にとって耐えがたい事実を受け入れなければならない時に、娘の代わりにと1歳になる孫の養育を望んだのであった。だが娘



の配偶者側に親権があり、本人の意志に反し、5歳までという期限付きの養育しかできなかった。孫の誕生から孫の養育に関わり、娘をサポートしてきた祖母には法的権利が何もないため、孫の養育を諦めなければならない日がくるという状況の中で、親役割を遂行していたのである。祖母と実子の間で、親権についての問題はみられなかったが、祖母と実子の配偶者の間で孫の親権を巡って問題が生じ、その結果、祖母側が家庭裁判所から譲歩することを要求されていたのであった。

以上のことから祖母が親役割を担うに際し、既存の養育規範、子の配偶者側との親権問題が、「役割の曖昧さ」を生じさせる要因として挙げられるであろう。

#### 2.4. 「役割葛藤」

孫を養育している祖母にとって、祖母と同じ世代の人々はどのように映っているのでしょうか。「孫の養育責任がない同年代の人たちをどのように思いますか」という問いに対する答えから、親役割を継続する上での葛藤が明らかにできると思われた。次に祖母側の代表的な意見を取り上げている。

「別に、他の同年代の人たちがいい生き方しているなんて思えない。」[Y1]

「私は他の同年代の人たちよりたくさんの役割を担っているし、自分を試す形での役割を担って生きています」といいます[ Y3 ] というように、想定に反し、制約の少ない「同年代の人たちと同じような生き方をしたかった」等の言葉は聞かれなかった。「いろいろあるけれど、子育てに代わる大きな役割はないでしょう」[M10] との思いが祖母を支えていた。イメージ化されている祖母役割と現在の役割とのギャップによって引き起こされている葛藤 [Landry-Meyer & Newnan 2004:1019] がなかったのは、特記すべきことであろう。その上で問題として取り上げるべきことは、「孫の養育は本来、母方祖母がすべき」という養育規範がすべての父方祖母らに内在化していたことである。以下に父方祖母の話を書き記す。

「下の孫（女）を息子が連れて家に戻ってきた（二度目の離婚）時、どうして私たちが面倒みなければいけないのかって思いましたよ。それで相手側の母親（母方祖母）ののところに行ったんです。再婚していて、『孫の面倒をみなければならぬのだったら、死ぬ』って言われました。それじゃ孫は施設に預けるしかない

ねという話になったんですけど……。でもそうなったらうちのお父さん（父方祖父）も孫が可哀想と思って、『そんなことになるんだったら、うちでみる』と強く言ったんです」[Y8] と、母方祖母が孫を養育できない状況にあるということは何らかの形で確認した上で、孫の養育ということになっていた。母方祖母が孫の養育を開始する際に、「孫の養育は、父方祖母がすべき」という言葉は聞かれず、それ故改めて父方祖母と話し合いの場が設けられるということもなかった。

さらに父方祖母には、「孫娘には、違う『血』が入っているという思い（葛藤）があった」[Y8][M10][M11] というように、「孫息子と父方祖母」には問題がみられなかったのであるが、「孫娘と父方祖母」という組み合わせに、祖母側から「血」の葛藤という問題があることが確認できた。対象者が限定されていたため、「孫娘と母方祖母」「孫息子・孫娘と母方祖母」という組み合わせがないことに加え、父方祖母が結果的に孫娘だけを養育していたというケースもなく今後の課題も多い。だが現段階では、祖母が子連れで再婚のため祖父と孫たちが非血縁関係にあるケースでさえ、「上の子（孫息子）に反抗されて困ったことはなかったけれど、今は下の子（孫娘）の反抗がきつくて」「上の子は、私たちの老後をみると言ってくれた」[Y6] という言葉も聞かれることから、父方祖母が孫息子と孫娘を同時に養育する際に、問題が生じやすい組み合わせと言えるであろう。孫息子に対する期待は強く、孫娘がある程度成長した段階で養育を始めると、孫娘側で祖母の反応の違いを察知した結果なのであるか、尾をひくことがあることも想定できる。

子世代が結婚後に核家族を形成し、何らかの問題があつて子世代・孫世代が親世代（祖母）の家に戻ることになった場合に父方祖母が、「（母方祖母が孫をみるべきなのに）何故私が孫をみなければならないのだろうか」「（孫息子では親役割の遂行がスムーズにいくのに対し）孫娘には違う『血』が入っている」という親役割の遂行を妨げる葛藤を感じていたのである。

### 3. 祖父母学習について

#### 3.1. 子育て支援活動をする祖母から

事例Y5の祖母は、孫が親権の問題で父親の住む他都市に移り、その父親側からは孫との交流さえ（里心

がつくといけないというため)拒否されている。しかしながら孫が去ってから子育て支援の活動に関わっている関係で、祖父母の孫育てを目にすることもあり、現在の「孫育て」について考えることも多いという。そのため再度の調査となった。

「私は今のおじいちゃんやおばあちゃんは、孫にスマートに関わり過ぎているのではないのかと思っています。(孫が中学生位になると孫の言うことに反論できなくなるので)孫が小さいうちは、幼い心の純真さにもっと応えてあげるべきではないのか。『うれしい』『気持ちがいい』とか『悲しい』という感覚をしっかり受けとめることができるのでは。」

「生活の些細なこと、『知恵』や『やさしさ』とか教えられるはずです。たとえば『困った時には人の手を借りる』『どうやって人の手を借りるのか』、植物や動物をどんな気持ちで育てていくのか。そしてじいちゃん、ばあちゃんは、『どんなことがあっても、孫のこと信じているんだ、守っているんだ』ということ伝えることができるのではないのでしょうか。見えないところで孫を支えている存在があるというように」。さらに「甘いじいちゃん、ばあちゃんではなく、もう一工夫、我慢の仕方だって教えることができるでしょう」と、子育て経験があり、かつ人生経験を積んだ祖父母だからこそできることに注目している。

地域には、祖父母講演会(講習/講座)・学習会(学級/教室)というような祖父母学習とみなされるものはないが、仮にそのような機会が提供されるのであれば、「自分の子どもには教えることができなかつたけれど、孫には些細なことでも教えることはたくさんある」ため、祖父母と孫の情緒的な関わりを重視してほしいという。「子育て」の止揚という面が、「孫育て」にはあるであろう。

### 3.2. 祖父母のための育児講演会から

静岡県袋井市保健センターでは、平成13年から祖父母のための育児講演会を年1回、開催している。対象は、現在3歳以下の孫がいる祖父母である。平成19年度は、「子どもの発達と遊び」についての講演であり、子育て支援活動をするNPOから講師を招いていた。担当者の方の話では、「孫育てに関する悩みが聞かれたこと、さらに子育て支援要員として祖父母に注目したこと」などが講習を展開するきっかけになったという。祖父母の声をもとにした試みであろう。講演は

食育に関する年もあり、「3年間位続けて受講しても内容が重なることがないように」とプログラムを工夫しているそうである。さらに午後7時から開始されるため、就業していても参加可能な時間帯であった。表1の調査対象者の概要からわかるように就業中の祖母がいたため、開始時間を重視し参考とすることに至った。

今回の講演では、子どもたちが、年々遊びの中で自然に身につくはずの力が発達しなくなってきているという現状がクローズ・アップされていた。距離感がつかめない子、障害物をよけることができない子がいることは、乳幼児期に握る・押す・引っ張るなどの能動的な運動力が十分養われていないのではないかという問題提起があった。そのため子守歌を通じた遊び・体操を、実際に祖父母にも実演してもらうことによって、動きを取り入れた情緒的な働きかけの大切さを伝えることに重点が置かれていた。忙しい現代の父親や母親に代わって、テレビやゲームでは得られない祖父母の「働きかけ」の重要性は、本稿のY5の祖母が語っていたことと一致している。

配布されたレジュメには、「歌」や「遊び」の紹介の他に、「あそび子育てインストラクター養成講座」「子育てしている人のための講座」などの情報が添付されており、育児講演会での学びからさらにスキル・アップする方法があることがわかる。また希望者には、この講習で学んだ以外の情報が含まれたテキスト(NPO編)が用意されており、これは祖父母がすでに忘れてしまった可能性がある子どもの発達過程に関する知識を、再認識することにつながっていくと考えられる。

子育て期よりも長期化する祖父母期に伴い、祖父母向けの学習プログラムは、保健センターだけでなく、子育て支援センターや生涯学習センター等でも関心が集まるであろう<sup>4)</sup>。今後様々な試みの展開が予想される段階であるが、子育てを含む祖父母の学習の機会、あるいは新たな情報源として、祖父母学習のシステムが構築されると思われた。

### 4. 結びに代えて

孫を養育している祖父母らのストレスと向かい合うためには、祖父母と孫の両者のカウンセリング・プ

プログラムが絶対的に必要だという [Cox 2000:309]。きわめて限定された事例数の中からであるが、祖母側から捉えると「役割タイミング」から年齢の高い祖母、「役割葛藤」から父方祖母にストレスが多いことが示されていた。特に孫娘を養育する場合にだけみられた父方祖母の葛藤（「血」の葛藤）は、アメリカの研究にはない新たな知見である。さらに「役割の曖昧さ」から、既存の養育規範や実子の配偶者側との親権問題に祖母が拘束されていたことがわかった。祖母らが孫育てに全精力を傾けつつも、多様な問題と対峙しなければならなかったことが理解できる。今回参加した育児講演会では、参加者全員の中での質問は可能であったが、今後はあらゆる養育責任を担っている祖父母のためにもこのような機会をもとにした、個別カウンセリングのニーズの把握やその実施ということが必要になってくるのではないだろうか。

祖父母の情緒的役割は、祖父母の潜在能力を引き出す上でも、引き続き強調されるべきと思われた。孫との人間的関わりをより強くもつことによって、祖母の主観的幸福感が強められている [杉井他 1996:100] ことは、祖父にも言えると推察できる。Y5の祖母が示唆していたように、祖父母と孫との人間的な関わり蓄積が孫を守る精神的な盾ともなりうるであろう。

本稿中の孫娘と孫息子を養育した経験のある父方祖母は、自らの子育てでも女の子と男の子の双方の養育経験があった。つまり『血』の葛藤は、子どものジェンダーと孫のジェンダーが一致している中（男児・女兒の養育経験があるという状況）での発言だったのである。子どもと孫のジェンダーが違った場合でも、同じような言葉が聞かれたのであろうかという疑問が残っている。このことから、子どものジェンダーと孫のジェンダーの相違がみられる場合の孫育てについては、今後の祖父母学習でも検討課題となるように考えられた<sup>5)</sup>。男の子だけの養育経験者である祖父母が女の子の孫を養育する場合（あるいはその逆のケース）等、子と孫のジェンダーの組み合わせの違いはどのように受けとめられているのか、実際にそのような孫の養育を担った父方・母方祖父母の双方の体験談が参考になるのではないかと想定される。

#### 〈注〉

- 1) 祖父母を長とする家庭で育てられる子どもたちは400万人以上とされており、増加傾向は続き、そ

の中には子どもの親がいないことも多いという。原因として、子の親の薬物中毒の割合が一番高いことが多くの調査からわかる [Hayslip & Hicks-Patrick eds. 2006]。

- 2) ジェンドレクは、custody（監護権）とguardianship（後見人の権利）の二つの権利を部分的に持っているケースでも、孫を養子としたケースでも、custodial grandparentとしている。本稿では、custodial grandparentを親権を持った祖父母とした。
- 3) 詳しくは、古口 [2007] を参照されたい。
- 4) 札幌市子育て総合センターでは、平成16年度から年2回、祖父母講座を開催している。平成19年度は感性豊かな子ども（孫）への具体的な関わりについての講習（講師：元教員）であり、改めて子どもという存在について考える機会を提供していた。子どもの内なる声に耳を傾けることができるのは、精神的余裕のある祖父母の役割ではないかとの問題提起があった（平成19年10月参加）。このような祖父母のエンパワーメントを高める取り組みは、アメリカ（祖父母教育）と違い日本では広く浸透していない。そのため本稿では、祖父母の学習機会を総括して祖父母学習とした。
- 5) 長寿化の中で長期に及ぶ孫との関係性の構築は、今後重要なテーマとなるであろう。同時に今後の研究課題として、「子と孫のジェンダーの違いが孫育てに及ぼす影響」ということが考えられる。

#### 〈参考文献〉

- Cox, C.B. 2000 "Conclusions", in Cox C.B. ed., *To Grandmother's House We Go and Stay: Perspectives on Custodial Grandparents*, New York: Springer
- Hayslip, B.Jr. & Kaminski P.L. 2005 "Grandparents Raising Their Grandchildren: A Review of the Literature and Suggestions for Practice", *The Gerontologist*, 45(2):262-269
- Hayslip, B.Jr. & Hicks Patrick J. eds., 2006 *Custodial Grandparenting: Individual, Cultural, and Ethnic Diversity*, New York: Springer
- Jendrek, M.P. 1993 "Grandparents Who Parent Their Grandchildren: Circumstances and Decisions", *The Gerontologist*, 34(2):206-216
- 古口真澄 2007 「親の代わりに孫を養育する祖母の家族

再形成」『現代社会学研究』第20巻：73-91

Landry-Meyer, L. & Newman B.M. 2004 “An Exploration of the Grandparent Caregiver Role”, Journal of Family Issues, 25(8):1005-1025

岡田光世 2000 『アメリカの家族』岩波新書

杉井潤子他 1996 「祖母の『孫育て』に関する研究——主観的幸福感との関連において」『家族関係学』第15巻：89-102

Vandewater, E.A. & Lansford J.E. 1998 “Influences of Family Structure and Parental Conflict on Children’s Well-Being”, Family Relations, 47(4):323-330

(こぐち・ますみ 北海道大学大学院文学研究科修士課程修了)